

行政評価シート(事後評価)

コード 4-2-2	事務事業名 収納事務(国民健康保険)	所管部課 市民部健康年金課
--------------	-----------------------	------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	国民健康保険は、被保険者が収入等に応じて保険料を負担し、療養の給付を受ける相互扶助の制度であり、負担の公平性の観点から、収納率の向上に努め財源の確保を図ることが必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	現年分は収納推進嘱託員(4名)による早めの電話催告により徴収率を上げ、翌年度への滞納繰越額を圧縮する。滞納繰越分は職員による滞納処分で徴収強化を図る。口座振替を推奨し安定的な収納額を得る。短期被保険者証による納付の誘導及び文書・電話等による納付指導を実施する。休日・夜間納付相談窓口を開設する。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態
		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			12,305	12,761	15,593
財源	国庫支出金 都支出金	千円				
地方債						
内:その他()						
訳:一般財源			12,305	12,761	15,593	15,227
所要人員(B)		人	5.50	5.50	4.82	4.84
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	45,018	44,886	39,336	39,499
臨時職員等賃金(C')		千円	6,119	7,686	8,207	8,207
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	63,442	65,333	63,136	62,933
単位当たりコスト						
(E)=(D) / (督促状発送件数)		円	903	941	919	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	臨戸訪問・電話催告	実績値	件	6,216	5,810	7,811
督促状発送件数	実績値	件	70,283	69,396	68,710	
(指標の説明・数値変化の理由 など) 職員及び収納推進嘱託員の臨戸訪問・電話催告件数。平成19年11月から電話催告中心に転換 現年分の督促状の発送件数(年8回)						
成果指標	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 現年徴収率	目標値 %				
		実績値 %	89.9	90.1	90.3	
二次 未納分のうち現年分の割合	目標値 %					
	実績値 %		34.6	37.0	35.4	
(指標の説明・数値変化の理由 など) (一次)現年分保険料(当該年度に賦課した保険料)の徴収率。平成20年度は後期高齢者医療制度実施に伴い徴収率の比較的高い75歳以上の被保険者が抜けることから、徴収率の低下が予想される(平成19年度は4月末現在)。 (二次)年度末における未納分保険料のうち現年分の割合						

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	負担の公平性の観点から納付が見込めない世帯に対しては滞納処分等を実施すべきである。生活困窮者に対しては今以上の軽減措置を図るべきである。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	平成18年度の現年分の徴収率の順位は26市中14位である。各市の徴収業務に携わる職員数・嘱託員数を把握していく必要がある。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電話催告業務の委託

コード 4-2-2	事務事業名 収納事務(国民健康保険)	所管部課 市民部健康年金課
--------------	-----------------------	------------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>収納推進嘱託員による徴収努力により現年分の徴収率は4年連続で前年を上回った。平成20年度は後期高齢者医療制度実施に伴い、徴収率が比較的高い75歳以上が抜けるため、現年分の徴収率の低下が予想される。平成19年度下期から始めた収納推進嘱託員による電話催告も軌道に乗ってきており、さらなる徴収努力により徴収率の低下を最小限に留めたい。また、支払いの機会を増やすため、マルチペイメント(コンビニ収納、クレジット決済)についても検討したい。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>収納推進嘱託員を配置した取組は、一定の効果を挙げていると評価できる。引き続き、税徴収部門(納税課)との連携による徴収体制の強化や支払方法の拡大など、収納率の向上に向けた取り組みを進められたい。 なお、平成20年からの後期高齢者医療制度の導入により75歳以上が被保険者から外れたことから、新たな被保険者の構成からの収納率等の分析も、徴収率の向上に向けて必要と思われる。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	2			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>収納推進嘱託員を配置した取組の効果が現れていることを評価する。 引き続き現行の収納体制を継続するべきであるが、後期高齢者医療制度導入の収納率への影響を分析するとともに、税徴収部門(納税課)と連携した徴収体制の強化など、さらなる収納率向上に向けた取組についても努力されたい。</p>